

3 日 目

令和元年 6 月 1 4 日

午前 1 0 時 0 0 分

議長

始まる前に、昨日の議会に対して議会側として不備な点がありましたので、陳謝いたします。ただ、行政のほうも、この前の全員協議会の時も申しましたとおり、もっと真摯に答えていただきたい。これからの議会運営に向けてお互いに意見を出し合ってやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

おはようございます。

本会議に入る前に、傍聴される方に連絡事項があります。傍聴人は次のことをお守りください。

私語など、会議の妨害になることは謹んでください。写真撮影、音声の録音はしないでください。携帯電話の電源はお切りください。その他、会議の妨害になるような行為をした場合は、今別町議会傍聴人規則第 1 1 条の規程により退場を命ずることがございますので、ご了承ください。これで連絡事項を終わります。

ただ今の出席議員は 6 名であります。よって会議は成立いたします。日程に従いまして、議案審議を行います。

議案第 4 号を議題に供します。事務当局の説明を求めます。

総務課長補佐

佐渡 慶剛 君

議案第 4 号 今別町に副町長を置かない条例の制定について

議長

議案第 4 号を審議願います。

議員一同

異議なし。

議長

議案第 4 号の質疑を打ち切ります。お諮りします。議案第 4 号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第 4 号は原案どおり可決されました。【10:02】
議長	議案第 5 号を議題に供します。事務当局の説明を求めます。
会計管理者 税務会計課長	綿谷 敏明 君 議案第 5 号 今別町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
議長	議案第 5 号を審議願います。
議員一同	異議なし。
議長	議案第 5 号の質疑を打ち切ります。お諮りします。議案第 5 号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第 5 号は原案どおり可決されました。【10:04】
議長	議案第 6 号を議題に供します。事務当局の説明を求めます。
会計管理者 税務会計課長	綿谷 敏明 君 議案第 6 号 今別町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
議長	議案第 6 号をご審議願います。
議員一同	異議なし。
議長	議案第 6 号の質疑を打ち切ります。お諮りします。議案第 6 号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第 6 号は原案どおり可決されました。【10:07】
議長	議案第 7 号を議題に供します。事務当局の説明を求めます。
会計管理者 税務会計課長	綿谷 敏明 君 議案第 7 号 今別町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
議長	議案第 7 号を審議願います。
議員一同	異議なし。
議長	議案第 7 号の質疑を打ち切ります。お諮りします。議案第 7 号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。
議員一同	意義なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第 7 号は原案どおり可決されました。【10:09】
議長	議案第 8 号を議題に供します。事務当局の説明を求めます。
会計管理者 税務会計課長	綿谷 敏明 君 議案第 8 号 今別町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
議長	議案第 8 号を審議願います。
議員一同	異議なし。
議長	議案第 8 号の質疑を打ち切ります。お諮りします。議案第 8 号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第 8 号は原案どおり可決されました。 【10:12】
議長	議案第 9 号から 15 号まで令和元年度一般会計及び特別会計補正予算につき、一括議題に供します。事務当局の説明を求めます。
企画財政課長	岩渕 健 君 議案第 9 号 令和元年度今別町一般会計補正予算
町民福祉課長	平山 茂樹 君 議案第 10 号 令和元年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算
診療所事務長	綿谷 広巳 君 議案第 11 号 令和元年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算
町民福祉課長	平山 茂樹 君 議案第 12 号 令和元年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算 議案第 13 号 令和元年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定予算）補正予算 議案第 14 号 令和元年度今別町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算
建設水道課長	相内 一 君 議案第 15 号 令和元年度今別地区簡易水道事業特別会計補正予算
議長	議案第 9 号を審議願います。 7 番議員。

7 番

福士 和比古 君

おはようございます。1 点だけ伺います。10P のですね、空き家対策事業業務、これ、具体的にどういう業務なのか、もう少し丁寧な説明を求めます。

議長

総務課長

総務課長

嶋中 拓実 君

空き家対策の事業委託料ということで、4 年ぐらい前に 1 回、空き家対策の調査を委託して、調査してもらっています。国のほうが、3 年もしくは 4 年ぐらい経つと、新しい資料提供とかありまして、今回該当年度になりましたので、このあいだ行政説明会でも説明しましたが、空き家対策ということで、どのぐらい各地にあるかとか、危険の度合いとか、色々なものを調べる委託料としております。

議長

7 番議員

7 番

福士 和比古 君

あの、要するにこれは、現在の空き家の実態を調査、それ以上のものではないわけですね。空き家があつて、それをどうこうするというのではなくて、実態調査と。はい、分かりました。

議長

ほかにありませんか。

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

国民健康保険特別会計事業勘定で

議長

10 号まだ。

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

私からも 1 点ですね、11P、地域おこし協力隊募集チラシ、

議長

毎回あるんですけれども、この成果というのは今回あったのでしょうか。

企画課長

企画財政課長

岩渕 健 君

地域おこし協力隊の成果があったのかということですが、取りあえず町ホームページ上に募集の掲載をしておりますが、まだ募集されている方はございません。で、今回のチラシ印刷に関しましては、取りあえず町としてパンフ的なものは作ってあるんですが、広く周知するようなイメージを作ってもらおうかと思ひまして、その部分の印刷料をあらためて補正計上しております。

議長

3 番議員

3 番

小倉 潤二 君

昨日も一般質問の中で、観光の取り組みについて質問したわけなんですけれども、なんでこういうチラシを撒いても協力隊が来ないのか、原因は何だと思いますか。

議長

企画課長

企画財政課長

岩渕 健 君

全国的に、募集したからすぐ来るわけではないというふうに、私たちは認識しております。とにかく、くどく、といいますか。ある自治体さんみたいに毎年東京のセミナーに行くとかそういうふうにやる、あるいは、今別町としての観光とか、色々な福祉対策とか、やっているわけなんです、受ける側のイメージが悪いのかも分からないし、その辺はちょっと分からない。ですが、私どもとしては、とにかく、秋過ぎに首都圏のほうに行く予定にしておりますし、また、県の報道フェアにも取りあえず PR 誌を出して、継続していきたいなというふうに思っていましたので、その辺はちょっとご理解願いたいと思います。

議長

3 番議員

3 番

小倉 潤二 君

はい、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

議長

ほかにありませんか。

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

あの、一般会計も特別会計も同じなんですけれども、給与調整って一言で説明が終わってしまっているんで、できればですね、事業の実施、廃止そういうもので移動して、1 名増えたとか、2 名減ったとか、最低限の情報を説明の中に入れてもらえれば助かるんですけれども、どうでしょうか。

議長

企画課長

企画財政課長

岩渕 健 君

当初予算の編成時にあたっての人件費の考え方というのは、その時点の職員数、事務を行っている方の給料ということで、当初の予算に計上させていただいております。で、毎年のことなんですけど、6 月ぐらいに関しては、当然人事異動もありますし、担当課の入れ替えもあるということで、どうしても人件費の増減が出てくるということもあります。確かに、議員がおっしゃるとおり、その辺に関してはもうちょっとといいますか、すべての課のことに関しては説明できませんが、その辺の説明をしていきたいなというふうには考えております。

議長

1 番議員

1 番

太田 英一 君

大規模な金額とか小規模な金額という意味ではなくてですね、各担当課においては、事業を内容を、新規なものが出たとか、今まで継続してきたものが廃止になって人件費に響くというのがあるかと思いますので、その点で、事業の推進とか事業の計画の段階で、移転の説明を我々も受けたいと思いますので、その辺今後努力していただければなと思います。よろしくをお願いします。

議長	ほかにありませんか。 4 番議員。
4 番	成田 精市 君 15P のプレミアム付商品券事業委託料で、551 千円というのが付いていますが、これはどのような意味で行われるのか説明していただけますか。
議長	山崎課長補佐
町民福祉課長補佐	山崎 真直 君 このプレミアム付商品券事業につきましては、10 月から予定されています消費税率の引き上げに伴いまして、プレミアム商品券を発行して、消費の負担を軽減するという事業になります。で、この委託料の 551 千円につきましては、対象者を把握するためのシステム改修及び商工会の方に委託する事業の委託料になります。
議長	4 番議員
4 番	成田 精市 君 これはこのほかに商品券とかは発行はない、551 千円。
議長	山崎補佐
町民福祉課長補佐	山崎 真直 君 この 551 千円なんですけれども、これは国が 30 年度の補正分を次年度、31 年度に繰越したため、事業費を今の補正で計上させていただきましたけれども、当初予算でも、この委託料等計上しておりますので、補正分ということになります。
議長	4 番議員
4 番	成田 精市 君 はい分かりました。

議長

ほかにありませんか。
4 番議員。

4 番

成田 精市 君

21P の 8 目です。道の駅レジスターリース料 992 千円となっておりますけど、これは年間 992 千円ということでしょうか。

議長

岩渕課長

企画財政課長

岩渕 健 君

この道の駅レジスターリース料に関しては、平成 27 年の道の駅がリニューアルオープンした時から 6 年間のリース料ということであります。で、その内容に関しては、食品を管理する在庫管理、あとは経理管理がいっしょにできるソフトとかハードとか、レジスターとしてその中に取り込むシステム、それがひじょうに高いということです。当時 5,948 千円で 6 年間リースを組んできたもので、今議員がおっしゃるとおり、1 年に 992 千円をリース料として払うことになります。

議長

4 番議員

4 番

成田 精市 君

はい分かりました。

議長

ほかにありませんか。
7 番議員。

7 番

富士 和比古 君

え、具体的な方向があつて聞くんじゃないんですが、観光事業に関してですね、昨日一般質問でも同僚議員が取り上げておりました、今別町を海上から周遊すると言った議員がおりました。昨日たまたま NHK で、見た方いないかもしれませんが、西海岸のとある自治体で、漁船で自分たちの町を周遊すると、そしてその後にヒラメの刺身とかそういったものを食べると

いう企画、報道されておまして、これ、おら方で今日一般質問で出た内容と同じだなと思っていたんですが、その良かれ悪しかれは別として、色々な自治体が、地場産業の少ない、特に我々みたいな田舎の自治体っていうのは、そういう観光事業に外貨を求める、そういう作戦を皆さん考えております。そういった中で、私も前に質問したんですが、袴腰の登山道の整備、そして袴腰を観光地にしたいということを一般質問で取り上げた経緯がありましたけれども、あの時は が、営林署の関係がどうのこうのということで、ほとんど不可能に近いという話で、そこで終わったんですが、実際に袴腰に登ってみた方何人かあるということで、あの時は手を挙げていましたけれども、私、一度しか登ってないんですが、本当にすごい景観で、これは高野崎以上に町の大きな財産だなんてその時は思ったものでした。よって今後ですね、今すぐどうのということじゃないんですが、特に町長には頭に入れておいていただきたいんですが、何とかして登山道を整備して、そしてあの袴腰のてっぺんまで行ってですね、観光客を誘致するようなことを研究し調査して、進めていく必要があるんじゃないかなと思いましたので、意見を述べてみました。町長、いかがでしょうか、もしありましたら。

議長

町長

町長

中嶋 久彰 君

え、袴腰の件ですけれども、2～3 年になりますか、新聞報道でも載っておりました、東京から青森に来た観光客の方が青森の知人と一緒に二股駅で降りて、というお話も載っておりました。私は登ったことはないんですけれども、なかなか景観素晴らしい所なのでということで、町のほうに整備してはどうかという意見も 4 回 5 回とあったことを私確認しております。そういう意味を考えてみますと、議員のおっしゃるように、そういう部分で というのは必要なかなと思いますけど、諸手続き等々踏まえたうえで、これから実証に向けて検証してみたいと思います。

7 番

富士 和比古 君

	お願いします。
議長	ほかにありませんか。 4 番議員。
4 番	成田 精市 君 11P です。4 目の、今別町まち・ひと・しごと創生推進会議委員報酬ってことなんですけども、これは、5 年間継続してきて、今年で最後ということなんですけど、私は今後も、やはり、今別町では人を育てていかなければいけない、若者は特にそうだと思うんですけど、この事業の継続はあり得るのでしょうか。
議長	企画課長
企画財政課長	岩渕 健 君 先般の行政報告会の中でもご説明いたしましたが、現計画、5 年計画を検証しなければならない、いちばん最初に。で、継続する事業は継続、新たに新規でまた事業展開するものもあろうかと思います。今議員がおっしゃるように、継続可能なら、ということではありますが、継続するものはきちんと継続していて、地域活性化に繋がればということではありますけれども、その辺はご理解していただければと思います。
議長	4 番議員
4 番	成田 精市 君 先ほどの小倉議員の質問と同じで、やはりこれも時間のかかることだと思いますけど、何卒継続をお願いして質問を終わります。
議長	ほかにありませんか。 2 番議員。
2 番	田中 哲也 君 はい、21P です。行政説明会の時も確認したんですけど、公

	園管理費の中で、人夫賃が出てました、障害者雇用ということで。行政説明会のときはお話を伺ったんですけど、障害者雇用のカウントになるには、何ヶ月以上でカウントになるんでしょうか。
議長	佐渡補佐
総務課長補佐	佐渡 慶剛 君 6ヶ月です。
議長	2番議員
2番	田中 哲也 君 はい、分かりました。どこの地域でも、障害者雇用というのは、色々な問題が出ているかと思います。この辺の制度も、障害者手帳を保持しているものでなければならないとか、色々な問題点が出てきていて、今別町でも障害者雇用で苦労していると思いますが、僕もその立場として、色々な面で力になればなと思いますので、何とか障害者雇用の設定上クリアできるように、町でも力を入れて欲しいなと思いますので、よろしくお願いします。
議長	ほかにありませんか。
議員一同	ありません。
議長	議案第9号の質疑を打ち切ります。お諮りします。議案第9号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。
議員一同	なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第9号は原案どおり可決されました。 【10:57】
議長	議案第10号から15号まで審議願います。 1番議員

1 番

太田 英一 君

さっき聞こうとしたのが国保のやつで、今、町村から県、それから将来国、ということにステップアップされていくと思うので、そういう段階で、担当職員の給与とか、その節目の年っていうのはひじょうに目立つと思うんです。なので、その事業が、例えば県に移ったとか、国に移ったとか、そういう補足説明があったらいいなと思ったので、それを聞こうと思いました。

議長

ほかにありませんか。

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

私から、水道事業についてですね。先日、水に関してちょっと言ったんですけど、確かに今の水は美味しいですけども、車に付着、例えば とかで付着したあの白いもの、ちょっと何かのほうで町民の方々に説明いただいて、そういうのを知らせる手段って考えていますか。

議長

建設課長

建設水道課長

相内 一 君

先日、小倉議員の車等見せてもらいました。え、今後、そのような、町民の方に、ただ例えばこちらのほうも、どういう内容なのか 毎戸チラシとかそういうものでやってみればいいかなというふうに、検討させてもらいたいと思います。

議長

2 番議員

3 番

小倉 潤二 君

今、地区座談会も予定されていますよね、その時に各地区の代表者が来ますので、一応その場所でも、ちょっと話をさせていただければと思います。

議長

相内課長

建設水道課長

相内 一 君

	期待に沿えるよう、協議いたします。
3 番	小倉 潤二 君 お願いします。
議長	ほかにありませんか。
議員一同	ありません。
議長	議案第 10 号から第 15 号の質疑を打ち切ります。お諮りします。議案第 10 号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第 10 号は原案どおり可決されました。 【11:02】
議長	お諮りします。議案第 11 号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第 11 号は原案どおり可決されました。 【11:02】
議長	お諮りします。議案第 12 号を原案どおり可決することにご異議ありませんか
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第 12 号は原案どおり可決されました。 【11:02】
議長	お諮りします。議案第 13 号を原案どおり可決することにご意義ありませんか。

議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第 13 号は原案どおり可決 されました。【11:02】
議長	お諮りします。議案第 14 号を原案どおり可決することにご 異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第 14 号は原案どおり可決 されました。【11:02】
議長	お諮りします。議案第 15 号を原案どおり可決することにご 異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第 15 号は原案どおり可決 されました。【11:03】
議長	議案第 16 号を議題に供します。事務当局の説明を求めます。
教育課副参事	平山 治門 君 議案第 16 号 今別町教育委員会委員の任命について
議長	議案第 16 号を審議願います。
議員一同	異議なし。
議長	議案第 16 号の質疑を打ち切ります。お諮りします。議案第 16 号に原案どおり同意することにご異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第 16 号は原案どおり同意

	されました。 【11:04】
議長	町長より追加議案 1 件が提案されております。これを日程に追加し、議題に供したいと思いますがご異議ありませんか。
一同	なし。
議長	異議なしと認め、これを日程に追加いたします。町長から提案理由の説明を求めます。 山崎課長補佐。
町民福祉課長補佐	山崎 真直 君 議案第 17 号 今別町出産祝金条例の一部を改正する条例について
議長	議案第 17 号を審議願います。
議員一同	異議なし。
議長	議案第 17 号の質疑を打ち切ります。お諮りします。議案第 17 号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第 17 号は原案どおり可決されました。 【11:07】 次に、陳情の審査付託の件を議題といたします。総務文教常任委員長の報告を求めます。
総務文教常任委員長	小倉 潤二 君 陳情受理番号 1 号及び 2 号 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転の国民的議論により民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書採択を求める陳情

陳情受理番号 3 号 日本政府に対して国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書

陳情受理番号 4 号 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情
(いずれも資料配布)

議長 陳情受理番号 1 号は、委員長報告のとおり決定することに意義ありませんか。

一同 異議なし。

議長 異議ないものと認めます。陳情受理番号 1 号は委員長報告のとおり決定いたしました。 【11:09】

議長 陳情受理番号 2 号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

一同 異議なし。

議長 異議なしと認めます。陳情受理番号 2 号は委員長報告のとおり決定いたしました。 【11:09】

議長 陳情受理番号 3 号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

一同 異議なし。

議長 異議なしと認めます。陳情受理番号 3 号は委員長報告のとおり決定いたしました。 【11:09】

議長 陳情受理番号 4 号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

一同 異議なし。

議長	異議なしと認めます。陳情受理番号 4 号は委員長報告のとおり決定いたしました。 【11:10】
議長	次に、小倉 潤二 君ほか 4 名から、議員提出議案第 1 号が提出されています。これを日程に追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
一同	異議なし。
議長	異議ないものと認めます。よって議員提出議案第 1 号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。
	議員提出議案第 1 号を議題に供します。提出者の説明を求めます。
3 番	小倉 潤二 君 議員提出議案第 1 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について
議長	審議願います。
一同	異議なし。
議長	お諮りします。議員提出議案第 1 号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。
一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。議員提出議案第 1 号は原案どおり可決されました。 【11:13】
	これをもって、本議会に付された案件はすべて議了したので、第 451 回定例会を閉会いたします。 ご苦労様でした。 【11:13】

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

今別町議会議長

署名議員 番

署名議員 番